他自治体における地域生活支援拠点等の事例について

<事例1 (大阪府堺市) >

整備類型	面的整備型
	(障害者基幹相談支援センターを中心に実施)
体験の機会・場	・相談支援において、親亡き後を見据え、家族と離れて宿泊体験を行う機会を提供
の機能	し、将来の自立生活につながるきっかけ作りを行う。
	・自立生活訓練事業において、事業所の空き部屋などを利用し、慣れた支援員が隣 室で待機しながら外泊を体験する。
	・地域移行や親元からの自立がスムーズに行えるよう、集団生活(グループホーム 体験)や一人暮らし(単身生活体験事業)の体験の機会を提供。

<事例2 (兵庫県西宮市) >

整備類型	面的整備型 (地域共生館を中心に実施)
体験の機会・場の機能	・地域協生館に「自立生活準備室」2室を設置。 ・相談、緊急時の受け入れ、体験の機会・場の機能を一体的に実施し、支援が必要な兆候があれば、早めに体験利用を促す。 ・3か月を1区切りとした体験利用を提供し、障害福祉サービスを利用しながら一人暮らしの体験が可能。
利用事例	家族の高齢化等により十分な支援が受けられなくなった、重度の知的障がい、重度心身障がいの事例において、単身生活を目指し利用開始。重度訪問介護等を利用しつつ、環境調整を行い、3~4ヶ月利用後、単身生活へ移行。

参考:厚生労働省「地域生活支援拠点等の好事例集」